

特別養護老人ホーム こすもす倶楽部

ショートステイサービス

重要事項説明書

(短期入所生活介護)

当施設は介護保険の指定を受けています。
(兵庫県指定 第2874200245号)

当事業所はご契約者に対してショートステイサービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意していただきたいことを次の通り説明します。

目次

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 施設経営法人 |
| 2 | 施設概要 |
| 3 | 居室の概要 |
| 4 | 職員の配置状況 |
| 5 | 当施設が提供するサービスと利用料金 |
| 6 | 苦情受付について |
| 7 | 重要事項の変更 |

社会福祉法人 あいおい福祉会
特別養護老人ホーム こすもす倶楽部

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 あいおい福祉会
(2) 法人所在地 兵庫県相生市野瀬1356番地
(3) 電話番号 0791-24-0600
(4) 代表者氏名 理事長 南條 登
(5) 設立年月日 平成11年10月15日

2. 施設概要

- (1) 施設の種類 指定介護老人ホーム (平成16年4月10日)
兵庫県第2874200245号
(2) 施設の目的 要介護状態等になった場合においても、有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持に努めることを目的とします。
(3) 施設の名称 特別養護老人ホーム こすもす倶楽部
(4) 施設の所在地 兵庫県相生市野瀬1356番地
(5) 施設の構造 鉄筋コンクリート造 4階建
敷地面積 6,443.69㎡
延べ床面積 5,642.15㎡
(6) 施設までの交通案内 神姫バス 野瀬バス停より徒歩5分
JR相生駅からタクシーで10分
(7) 電話番号 0791-24-0600
(8) 施設長(管理者) 中嶋 恵子
(9) 当施設の運営方針 要介護認定を受けられた高齢者及びそのご家族が安心して生活を営むことができることを目的とし、高齢者が明るく楽しく自由に尊厳をもって生きることを支援します。
(10) 開設年月日 平成16年5月1日
(11) 入所定員 10名
(12) 通常の送迎範囲 相生市

3. 居室の概要

(1) 居室等の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

居室・設備の種類	室数	備考
個室	10	一室13.62㎡～ 50室トイレ・洗面台を配置 新棟20室は洗面台のみ設置(トイレなし)

4. 職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対して指定介護福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職種	常勤
施設長（特養兼務）	1
介護職員（特養兼務）	30（常勤換算）
看護師（特養兼務）	3（常勤換算）
生活相談員（特養兼務）	2
介護支援専門員（特養兼務）	1
管理栄養士（特養兼務）	1
医師（特養兼務）	1（非常勤）

〈 主な職種の勤務体制 〉

職員	勤務体制
介護職員	早出 7：00～16：00
	日勤 9：15～18：15
	遅出 11：30～20：30
	夜勤 17：00～10：00
看護師	日中 9：15～18：15
生活相談員	日中 8：45～17：45
介護支援専門員	日中 8：45～17：45
医師	日中 14：00～15：30

5. 当施設が提供するサービスと利用料金

当施設ではご契約者に対して以下のサービスを提供します。

当施設が提供するサービスについて、

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> （１）利用料金が介護保険から給付される場合 （２）利用料金の全額をご契約者に負担いただく場合 |
|---|

があります。

※別紙、施設利用料金表、オプション料金表に定めるとおりになります。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス（契約書第3条参照）

以下のサービスについては、利用料金の大部分（通常9割）が介護保険から給付されます。

〈 サービスの概要 〉

① 食事

- ・ 当施設では、栄養士（管理栄養士）の作成した献立表により、栄養並びにご契約者の身体
の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ ご契約者の自立支援のため離床して食堂にて食事を取っていただくことを原則とします。

（食事時間の目安）

朝食： 8時～

昼食： 12時～

夕食： 18時～

② 入浴

- ・ 入浴または清拭を週2回以上行います。
- ・ 寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。

③ 排泄

- ・ ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 健康管理

- ・ 医師や看護師が健康管理を行います。

⑤ その他の支援

- ・ 寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。
- ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮します。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

⑥ ご契約者に対する具体的なサービス内容やサービス提供方針については、居宅ケアマネジャーが作成する「居宅サービス計画(ケアプラン)」を基に、「短期入所生活介護計画書」で定めます。「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成及びその変更は、各居宅ケアマネジャーが行い、それに伴い当ホームの短期入所生活介護のサービス担当者が次の通り行います。

- ①当ホームの短期入所生活介護担当者に施設サービス計画の原案作成やそのために必要な調査等の業務を担当させます。
- ②その担当者は施設サービス計画の原案について、ご契約者及びその家族等に対し説明し、同意を得たうえで決定します。
- ③施設サービス計画は、居宅サービス計画(ケアプラン)の変更時や、ご契約者及びその家族等の要請に応じて、変更の必要があるかどうか確認し、変更の必要のある場合には、ご契約者及びその家族等と協議して、施設サービス計画を変更します。
- ④施設サービス計画が変更された場合には、ご契約者に対して書面を交付し、その内容を確認していただきます。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第4条参照）

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

〈 サービスの概要と利用料金 〉

① 居住費

一室あたり日額 3,000円

② 食事の提供（食材料費）

朝食：350円 昼食：700円 夕食：580円

③ 理髪・美容

〔理髪サービス〕

月に1回、理容師の出張による理髪サービス（調髪・顔剃り）をご利用いただけます。

利用料金：要した費用の実費

〔美容サービス〕

月に1回、美容師の出張による美容サービス（調髪・パーマ・洗髪）をご利用いただけます。

利用料金：一回あたり1,600円～5,300円

④ 複写物

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

一枚につき 10円（A4サイズ）

⑤ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

日用品代 実費相当

(3) 利用料金のお支払方法（契約書第5条参照）

前記の(1)、(2)の料金・費用は、事務手続きの便宜上一ヶ月ごとに計算し、1ヶ月分を合計してご請求しますので翌月27日までに事業所が指定する方法（口座引き落とし）でお支払いください。

(4) 入所中の医療の提供

医療機関の名称	栗尾整形外科
所在地	相生市山崎町 2 2 7 - 1
診療科	整形外科内科・神経内科・リウマチ科 リハビリテーション科

医療機関の名称	ファミリークリニックあぼし
所在地	姫路市余部区下余部 3 6 2 - 1
診療科	内科・小児科・リハビリテーション科

医療機関の名称	室井メディカルオフィス
所在地	揖保郡太子町矢田部 3 5 5 - 1
診療科	心療内科・整形外科・内科・リハビリテーション科 緩和ケア・精神科

医療機関の名称	大川歯科医院
所在地	相生市双葉 2 - 1 - 3 7
診療科	歯科

6. 苦情の受付について（契約書第 20 条参照）

(1) 当施設における苦情やご相談は以下の専門窓口で承ります。

こすもす倶楽部	窓 口 担 当 者	中嶋 恵子
	苦情解決責任者	南條 誠
	連 絡 先	電話 0 7 9 1 - 2 4 - 0 6 0 0 FAX 0 7 9 1 - 2 4 - 0 9 0 0
	受 付 時 間	午前 8 時 4 5 分～午後 5 時 4 5 分

(2) 行政機関苦情受付

兵庫県国民健康保険 団体連合会	連 絡 先 : 0 7 8 - 3 3 2 - 5 6 1 8
相生市介護保険担当 係	連 絡 先 : 0 7 9 1 - 2 2 - 7 1 2 4 受付時間 : 平日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分まで

(3) その他苦情受付

第三者委員	担 当 者 : 宮本 慎一
	連 絡 先 : 0 7 9 1 - 2 2 - 2 9 4 1
	担 当 者 : 増田 勝三
	連 絡 先 : 0 7 9 1 - 2 2 - 6 4 6 5

7. 重要事項の変更

重要事項に記載した内容に変更が生じた場合には、利用者に対してその内容を記した書類を交付して説明するか、もしくは郵送で通知いたします。

以上、短期入所生活介護サービスの提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者 所在地 兵庫県相生市野瀬1356番地

名 称 社会福祉法人 あいおい福祉会

代表者名 理事長 南條 登 印

説明者 説明職名 生活相談員

氏 名 印

私は、本書面にて事業者から重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名 印

上記代理人・立会人（代理人・立会人を選定した場合）・ご家族代表者

住 所

氏 名 印（続柄 ）

